

規約変更

「箱根町外二カ市組合規約の変更」

役職名等の変更及び台帳面積の改正に伴い、同規約を変更することについて、地方自治法の規定による協議の結果、可決しました。

(全員賛成)

「神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更」

高齢者の医療の確保に関する法律施行令(平成18年政令第294号)の全部改正及び県内すべての市町村で後期高齢者医療に関する条例が制定され市町村の事務が明確になったことに伴い、同規約を変更することについて、地方自治法の規定による協議の結果、可決しました。

(賛成多数)



報告

地方自治法の規定により、次の4項目について、報告されました。

- ・平成19年度箱根町一般会計予算事故繰越しについて
- ・財団法人箱根町観光協会経営状況の報告
- ・箱根町土地開発公社経営状況の報告
- ・財団法人箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告

継続審査

「箱根町自治基本条例の制定」

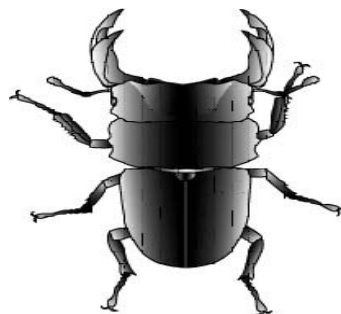
地方分権の進展に伴い、自治体に自己決定、自己責任が求められるなか、自治の基本を定める条例を制定する必要があるため提出されたこの議案は、引き続き審議が必要ことから、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託しました。

「箱根町議会議員の適正定数の調査に関する決議」

2人の議員から提案されたこの決議案は、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託しました。

「箱根町議会基本条例の調査に関する決議」

2人の議員から提案されたこの決議案は、特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託しました。



人事

「監査委員の選任」

9月12日に任期満了となる金子義明さんの後任として、小嶋章司さん(宮城野64)を選任することについて、同意しました。

(全員賛成)

「固定資産評価審査委員会委員の選任」

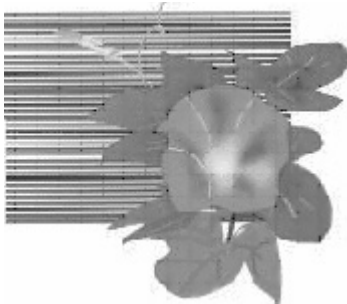
澤村恭正さん(塔之澤74)を引き続き、選任することについて、同意しました。

(全員賛成)

議員派遣

「議員の派遣」

町議定会議規則の規定により、神奈川県町村議会議長会主催、「議会運営委員会正副委員長・事務局長研修会(8月26日/神奈川県自治会館)」へ小川議員、二見議員を派遣することについて、議決しました。



" 議会を傍聴してみませんか "

議会は、公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも、議会の傍聴をおすすめします。傍聴を希望される方は、本会議の当日、議会事務局で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで、結構です。詳しいことは、議会事務局までお尋ねください。

